

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月1日
【会社名】	NECキャピタルソリューション株式会社
【英訳名】	NEC Capital Solutions Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安中 正弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	(03)5476 5625 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 渡辺 登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目29番11号
【電話番号】	(03)5476 5625 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 渡辺 登
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年2月20日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年2月28日
【発行登録書の有効期限】	平成26年2月27日
【発行登録番号】	24 - 関東17
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()内は発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年11月1日(提出日)であります。
【提出理由】	(1)平成24年11月1日に四半期報告書(第43期第2四半期自平成24年7月1日至平成24年9月30日)を関東財務局長へ提出いたしました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年2月20日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。 (2)平成24年11月1日に臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号による)を関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年2月20日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。